

榛東村教育委員会 第7回 定例会議事録

招集の日時 令和 7年 7月 23日 (水) 13時 30分

招集の場所 会議室 301号室

出席した委員

1番委員 (教育長職務代理者) 小林 久行 2番委員 石和 佳子

3番委員 荒瀬 英之 4番委員 小林 龍介

出席した説明者

教育長 須永 光明

生涯学習課長 村上 誠 生涯学習課長補佐 竹内 盛司

学校教育課長 湯澤 知佐子 学校教育課長補佐 富澤 美由紀

学校教育課係長 秋山 浩輝 学校教育課指導主事 武尾 暁

○開 会

○湯澤課長 定刻より早いですがただいまより第7回定例会を開催いたします。(13時25分)
はじめに、教育長より挨拶をお願いいたします。

○教育長 (教育長挨拶)

○湯澤課長 ありがとうございました。
それではここからの進行は、規則にのっとりまして教育長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

1. 会期の決定

○教育長 それでは、よろしくお願いいたします。
まず会期の決定をさせていただきたいと思いますが、会期につきましては本日1日限り
ということでよろしいでしょうか。

○全委員 (異議なしの声)

○教育長 それでは本日1日ということでよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

○教育長 議事録署名人でございますが、小林委員さん、石和委員さんにお願いしたいと思います
がよろしいでしょうか。

○全委員 (異議なしの声)

○教育長 よろしくお願いいたします。

3. 前回議事録の承認及び署名

○教育長 前回の議事録への署名はお済みでしょうか。

○全委員 (署名済みの声)

○教育長 はい、ありがとうございます。それでは承認とさせていただきたいと思います。

4. 報 告

○教育長 続きまして報告事項に入りたいと思いますが、まず全般的なことについて私から報告させていただきたいと思います。

全般報告

- 7月18日をもちまして1学期が無事に終了いたしました。大きな事故等もなく、子供たちの学校生活は順調に進んできたかなと思っていますところす。
- 少年の主張北群馬郡大会が行われ、今年の中毛大会には吉岡中学校の生徒が進むことになりました。
- 中体連の関係について、県大会へ進んだ子供たちの成績でございますが、軟式野球部はベスト8に入りたいという目標があったそうです。1回戦2回戦と勝ち、結果としてベスト8まで進めました。男子バレーボールチームは、27年ぶりの県大会優勝ということで新聞に掲載され、関東大会出場となります。関東大会は8月7、8日あたりを予定しております。種目によって関東大会の試合実施日は異なり、6日には柔道が予定されております。バレーボールの関東大会は群馬県で開催となっていますので、前橋のアリーナ、または高崎あたりを使って開催されることが予想されます。今年のレベルだと全国大会にいけるかなということで盛り上がっている状況です。
男子テニスのダブルスは残念ながら1回戦敗退でございました。女子ソフトテニスもダブルスにて出場しましたが、こちらも残念ながら1回戦で敗退ということになりました。男子卓球も1回戦敗退でございます。サッカーの1回戦は榛東のサッカー場で行われ、高松中学校と対戦し勝ち進みましたが、2回戦は前橋の宮城運動公園で大泉西中学校と対戦し、リードされながらも追いついてPK戦まで持ちこみましたが、敗退となりました。結果、ベスト16ということでございました。
柔道女子団体は3回戦で棄権をしたというお話を聞いています。1人、足を怪我している状態でテーピングをしながら出場して2回戦を勝ち上がりましたが、3回戦は個人戦の関係もあって棄権をしたということで敗退となっています。柔道女子個人は昨年度2名が全国大会に出場しましたが、今年度はこの2名が決勝で負けてしまいました。準優勝ということですので茨城で行われる予定の関東大会には出場するそうです。
榛東中も生徒数が昔に比べると減っておりますので、団体種目でこれだけ頑張ってくれているのは、なかなかない状況です。野球にしてもサッカーにしても、今年の3年生が抜けると単独チームをつくることができない状況になるため、本当に選手層が薄い中での勝利となり、子供たちが本当に頑張ってくれたと思っていますところす。
また、新体操女子チームは県大会に出場し、上位には届きませんでしたが、一生懸命やって失敗もなくできたかなと思っています。これからも関東大会出場を目指して頑張っていくと思いますので、引き続き応援をしていきたいと思っています。本当にこの少ない人数の中で頑張ってくれたと思いました。それ以外にもいろいろなところで子供たちが頑張っていますので、さらに力が出せるように後押ししていければと思っています。

私からの報告は以上とさせていただきます。

それでは、個別の報告につきまして、報告4、5と続けて事務局からお願いいたします。

5. 事務局報告

(1) 報告4 榛東村教育委員会教育委員の任命について

- 湯澤課長 まず、報告事項4「榛東村教育委員会教育委員の任命について」でございます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、榛東村教育委員を任命いたしましたので御報告をさせていただきます。
6月30日に令和7年榛東村村議会臨時会におきまして、満場一致で荒瀬英之さん、小林龍介さんを教育委員に任命することが可決されましたので、7月1日に任命をさせていただきましたことを御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。
報告事項4は以上でございます。

(2) 報告5 榛東村教育委員会教育長職務代理者の指名について

- 湯澤課長 続きまして、報告事項5「榛東村教育委員会教育長職務代理者の指名について」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、榛東村教育長職務代理者の指名をさせていただきましたので御報告をさせていただきます。
指名日が令和7年7月1日、小林久行さんを榛東村教育委員会教育長職務代理者として指名させていただきました。こちらにつきましても、よろしくお願いいたします。
報告については以上でございます。

- 教育長 その他、報告はございますでしょうか。
○事務局 (特にない様子)
○教育長 それでは報告は以上でございますが、御質問等ございますでしょうか。
○全委員 (特にない様子)

6. 議 事

(1) 議案第27号 榛東村学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

- 教育長 それでは議事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。
議案第27号「榛東村学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
○湯澤課長 それでは議案第27号「榛東村学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」、御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

- 教育長 説明は終わりました。御質問等ございますでしょうか。
○事務局 (特にない様子)
○教育長 給食センターの住所を現在の場所から新しい場所へ移すということですね。
○湯澤課長 変えるという条例が既に制定されておりますが、その施行日を委員会規則として、8月1日からにするということです。
○全委員 (特にない様子)
○教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第27号につきましては承認とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 議案第28号 令和8年度使用小・中学校教科用図書採択について

- 教育長 それでは議事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。
議案第28号「令和8年度使用小・中学校教科用図書採択について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。
- 武尾主事 それでは議案第28号「令和8年度使用小・中学校教科用図書採択について」になります、よろしくお願いいたします。

(内容省略、資料に基づいて説明)

本日、皆さんの後ろに選定された教科書を展示させていただきました。よろしければ、お手にとって御覧ください。

- 湯澤課長 後ろに子供たちが使っている教科書がありますので、ちょっと見ていただければと思います。教科書と一口に言ってもどうなのかと思いますが、今回、教育委員会の中に英語の免許と数学の免許を持った者がおりますので、今、どのように教科書が構成されているか、子供たちはどのように使用しているかを各担当から簡単に御報告させていただければと思います。
- 秋山係長 はい。例えば数学の教科書については、これまで生徒にとって数学を身近に感じることができるような教材を取り上げておりました。しかし、今回さらに時代に合わせた教材を取り上げています。例えば単元のはじめにスマホ画面の拡大を取り上げるなど、生徒が興味関心を高めて単元を学習していけるような教材を取り上げています。また単元の終わりでも、例えば学校生活や実生活の中でよく見かけるもの、よく使うものを扱い、単元で学んできた知識、技能、表現を活用する場面を設けております。以上です。
- 武尾主事 続いて英語です。英語ですが学習指導要領では、コミュニケーションを図る資質能力の育成を目指すというのが目標となっております。今回の教科書につきましては、コミュニケーションを行う目的や場面状況がどういったものか、ということがかなり具体的に書かれた内容となっております。例えば、自己紹介の場面であったり、新しく人を紹介する場面であったりといった具体的な場面設定がなされている教科書となっております。以上です。
- 湯澤課長 ありがとうございます。雑駁な説明になってしまいますが、小学校では一昨年度、中学校では昨年度、規定に則って選定委員会を設け、検定を通った教科書の中から、学習指導要領と全国学力学習状況調査等で把握されている子供たちの実態を踏まえ、適切な教科書を中毛第一地区として選定しました。この選定に基づき採択した教科書は、継続して4年間採択するという手続きとなっております。本年度は、小学校2年目、中学校1年目が終了したところですので、来年度の使用教科書については、同一のものを採択、というようなことでございます。よろしくお願いいたします。
- 教育長 現在の教科書を見ていただいて、世代によって自分の使っていた教科書とは違うだろうと思います。最近の傾向とすると、まずは、A4サイズになり大きく見やすくなっている、というのが一つです。特に小学校、中学校は大きくなっています。また、色合いもカラフルになって、子供になじみやすくなりました。もう一つ、低学年の子などは教科書に書き込んでしまうらしく、そちらにあわせて教科書に直接書き込むような使い方になってきております。また、最近変わってきているのは、QRコードをタブレットに読み込ませると、別の画面が出てくるようなものが教科書に組み込まれているようです。このように昔の教科書のイメージとは大分変化し、これから選ぶ際も気をつけないと、そのビジュアルワークに目が行ってしまい、中身をしっかりと見ないと、本当に子供たちに合うのか判断することが、難しくなってきているのが現状かなと思います。教科書会社はいろいろな工夫をしていますので、学校で学んだ後、自分たちで自習できるような流れになることが一つの教科書の役目になっているのではないかと、教科書の指示どおりにやっていくと、何となく自分で学べるような形になっていることが最近の教科書の傾向かと思っています。

教科書の選び方のシステムとしては、幾つかの教科書の中から選定委員会の選定を参考に採択し、あとは何年か同じものを使う、というシステムになっていますので、しばらくの間は同じ教科書を使用していきます。ですが、めったなことでは起こりませんが、教科書会社が倒産してしまい、教科書がなくなってしまったとなれば、どうしても別のものを選ばなければなりません。そのようなことがない限り、今使っているものをそのまま次年度も使うことを考えて採択をお願いしたいという形になっております。御質問等ありましたらお願いいたします。

○小林委員 切替え時の問題等はなさそうでしょうか。

○湯澤課長 大きな問題はないです。今教育長からも話がありましたが、紙の教科書とデジタル媒体と、どのようにすみ分けていくかということは、依然として課題ではありますが、教科書そのものの使用については大きな問題はないということでございます。

○教育長 教科書が大きくなってあまり時間はたっておりませんが、タブレットも持たせると、結構重い荷物を背負って歩くことになるかと思いますが、その辺りをこれからどのようにしていくかを含めて、デジタルがかなり入ってくるかとも思うところですが、現時点では未定です。よろしいでしょうか。

○全委員 (特にない様子)

○教育長 それでは、議案第28号につきましては承認とさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事は以上とさせていただきたいと思います。

その他につきまして、事務局に進行を戻しますので引き続きお願いいたします。

7. その他

(1) 次回の定例会日程について

次回定例会(案) 令和7年 8月 19日(火) 13時 30分 会議室 301号室

(2) 今後のスケジュール・その他

○閉 会

○湯澤課長 以上をもちまして教育委員会定例会を閉会とさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。(14時 07分)

この議事録は、教育委員会事務局 学校教育課 石坂 茉世 が作成したが、その内容の真正を証するためここに署名する。

令和 7年 7月 29日

議事録署名人 1番委員

議事録署名人 2番委員

議事録作成者

石坂 茉世